

都道府県における母子保健に関する研修体制

～母子保健分野における保健師の人材育成の現状と課題～

出石 珠美¹⁾ 戸矢崎 悦子²⁾ 佐藤 睦子³⁾ 塙 清美⁴⁾ 藤原 千秋⁵⁾ 北岡 英子⁶⁾

1) 横須賀市健康部保健所 2) 横浜市神奈川福祉保健センター 3) 東京都福祉保健局医療政策部
4) 茨城県保健福祉部 5) 町田市保健所 6) 神奈川県立保健福祉大学

キーワード 母子保健 人材育成 保健師

【目的】都道府県（以下、県）の研修体制等について現状把握することにより母子保健分野における保健師の人材育成の現状および課題を明らかにする。

【方法】全国保健師長会会員を通じて 47 県に自記式質問票を送付した。

調査内容：①平成 24 年度の母子保健に関する研修の内容、②平成 24 年度の母子保健に関する派遣研修の内容、③平成 22 年度から 24 年度の母子保健に関する重点的な研修等

対象：県母子保健主管課の保健師等

調査期間：平成 25 年 6 月 10 日から 7 月 1 日

【倫理的配慮】調査主旨、データ管理、匿名化等について、全国保健師長会に諮り了承を得た後、対象者へ調査協力依頼書を同封した調査票を郵送し、調査への回答をもって同意とみなした。

【結果】回答が得られたのは 46 県（回答率 97.9%）であった。

1 体制

母子保健に関する研修（以下、研修）の担当課に保健師が所属しているのは、45 県（97.8%）であった。そのうち 1 名配置が 23 県（51.1%）、母子保健に関する市町村対象の研修を実施しているのは 45 県（97.8%）であった。

2 企画

22 県（47.8%）が研修企画にあたって県人材育成計画との整合性を図っていた。民間団体等で実施している研修と調整をしているのは 24 県（52.4%）。母子保健に関する分野以外（小児医療、児童福祉、精神、障害等）と調整しているのは 35 県（76.1%）。45 県（97.8%）が、研修内容に市町村及び保健所母子保健に関する担当者から研修

に関する要望を取り入れていた。保健所で開催している研修について把握しているのは 42 県（91.3%）であった。

3 研修内容について

①回答のあった 35 県で実施した研修は、平均 16.0 回であった（最小：2 回，最大：45 回）。保健師のみを対象とした研修は平均 4.4 回で、内容は、未熟児、虐待、発達障害、疾患（母子感染症他）に関するものが多く上げられていた。②回答のあった 35 県の派遣研修は、平均 3.0 回で、保健師のみを対象としているのは平均 3.0 回であった。派遣先は、母子愛育会、子どもの虹情報研修センター、国立保健医療科学院、日本家族計画協会等であった。

③虐待、発達障害、未熟児に関するものが多かった。保健師のみを対象としているものは少なく、多職種を対象として実施されていた。

【考察】

平成 24 年度に未熟児訪問の移譲を前提とした未熟児に関する研修が取組まれているように、保健行政としてタイムリーな研修が実施されており、その役割は今後も期待される。

多職種を対象とした幅広い研修を実施している一方で、保健師のみを対象とした研修が少ないことから、必ずしも保健師の人材育成をめざした研修を企画出来ていない可能性があり、保健師の専門性向上につながりにくいと思われる。

他分野との連携や市町村からの要望を取り入れる努力はしているが、更に保健師を対象とした母子保健研修において県人材育成計画との整合性を図ることに尽力しなければならないと考える。